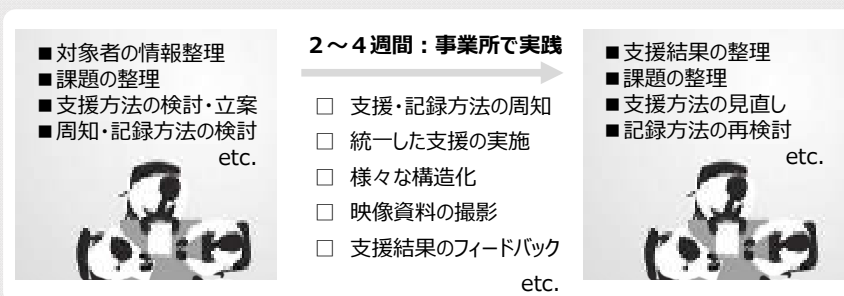


【強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）とは】

平成24年度から本県独自の研修（取り組み）として「鳥取県強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）」は行われています。同研修では、①支援現場のリーダーの養成、②支援ツールの効果的な活用、③PDCAサイクル（実践と振り返り）の理解と習得、を目的としています。

研修のプログラムは全6回です。その内2～5回目は、参加者が実際に関わっている支援困難事例を基に、グループ内で事例検討を行います。対象者の評価（対象者の理解、何に困っているのかなど）から、具体的な支援方法・計画の立案、支援結果の評価、支援方法の再検討を繰り返し行います（右図）。



本研修の一環として、各受講者が取り組んだ実践成果（全9事例）を、広く関係者に情報発信する場として「実践報告会」を開催しています。行動障がいについての対処法だけでなく、行動障がいの機能（起きている理由や意味）や未然に防ぐ対応などについて理解を深めていただくきっかけになれば幸いです。「行動障がいがある方が安心して生活を送り、そして新たなことにチャレンジできる。」そんな社会となることを目指し、本実践報告会を開催します。

- 日時： 令和2年 **12月19日**（土） 13:30～16:30（13:00 受付開始）
- 方法： Zoomアプリケーションを使用したオンライン研修
- 対象者： 行動障がい児・者の教育や医療、支援に携わっている方、及び関係者
- 定員： 100人
- 参加費： 無料
- 日程： 裏面をご参照ください（※内容・時間は変更する場合があります。予めご了承ください）
- 申込み： 別紙「申込書」に必要事項をご記入の上、**12月10日**（木）までに、mail または faxにてお申し込みください。 ※ 受講者には後日、Zoom入室用のURLをお送りします。
- その他： Zoom研修に必要な環境について

インターネットに接続できるパソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもZoom接続は可能です。ただし、①ウェブカメラ、②マイク、③スピーカーは必要ですので、各自ご確認・ご準備をお願いします。



【その他の留意事項】

- ※ 本研修では、分科会形式でのブレイクアウトセッションを行います。**使用するZoomアプリは「バージョン5.4.2」です。**既にインストール済みの方はバージョンのご確認をお願いします。また新規で利用される場合は、最新バージョンをダウンロードしていただきますようお願いいたします。
- ※ Zoom研修受講に際し、通信速度は1Mbps実測値で出ている場合は概ね快適に作動します。
- ※ 受講に際し、3～4Gbyteの通信が行われます。Wi-Fi環境での接続を推奨します。また音声等が途中で切れないよう、接続の安定性の面からもWi-Fi環境下での接続を推奨します。

- 日程： ※ タイトル・内容・時間は変更になる場合がありますので、予めご了承ください

時間	内容
13:00 - 13:30	受付
13:30 - 13:35	開会挨拶 鳥取県障がい福祉課 中西真穂 氏
13:35 - 14:10	「専門研修の概要と強度行動障がい者支援で大切なポイント」 鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座 教授 井上雅彦 氏 ■ 実践報告 I (青年期)
14:10 - 14:15	休憩
14:15 - 15:00	■ 実践報告 II (中年期) ■ 実践報告 III (壮年期)
15:00 - 15:10	休憩
15:10 - 16:10	■ 分科会 (ブレイクアウトルーム/3部屋×2事例) + 質疑応答  分科会1 障害者支援施設での取り組み： 司会 村山大佑 分科会2 通所事業所での取り組み： 司会 阪本清美 分科会3 複数事業所を利用している方への支援： 司会 信原和典
16:10 - 16:30	総評・まとめ

【 9 事例の発表内容 (タイトル仮称) 】

- ① 夜間、室内での放尿・排便があるA様 (壮年期) への支援 - 記録から傾向と機能を整理する -
- ② 余暇時間に頻繁に尿で衣類を濡らすB様 (青年期) への支援 - 統一した支援の工夫 -
- ③ 多飲水、トイレへの物流し、破衣行為などが日に何度も生起するC様 (壮年期) への支援の考え方
- ④ 扉や棚を叩くD様 (中年期) への余暇支援 - 時間を限定した集中支援の経過報告 -
- ⑤ 他事業所で支援困難となったE様 (青年期) への支援実践1 - 障害者支援施設におけるショート利用 -
- ⑥ 紙や壁紙を破ったり、他害があるF様 (壮年期) への支援 - 20年以上継続している行動と生起要因 -
- ⑦ 他事業所で支援困難となったG様 (青年期) への支援実践2 - 生活介護事業所における日中利用 -
- ⑧ 幼少期から顔への自傷が継続しているH様 (青年期) への支援
- ⑨ 特別支援学校との支援連携について (I様：少年期)

【申し込み、及び研修に関するお問い合わせ】

社会福祉法人鳥取県厚生事業団 (担当：信原 (のぶはら))
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野2259-43

Tel 0857-59-6033 Mail honbu_kikaku3@tottori-kousei.jp